

## 1 概要

- (1) 日程 (予定) (新型コロナウイルスの感染状況により中止の場合あり)
- ① 旭丘中学校(旭丘2-40-1)  
令和4年10月30日(日)(調整中)
  - ② 光が丘秋の陽小学校(光が丘2-1-1)  
令和4年12月11日(日)(調整中)
- (2) 参加者(案)…50~60人程度  
四師会の医療救護所配置員名簿記載の人数を基準とする。
- ① 医師会(8人)
  - ② 歯科医師会(6人)
  - ③ 薬剤師会(3~4人)
  - ④ 柔道整復師会(3~4人)
  - ⑤ 登録看護師(5人程度)
  - ⑥ 災害拠点病院
  - ⑦ 避難拠点運営連絡会
  - ⑧ 区避難拠点要員(10人程度)
  - ⑨ 区職員(危機管理室・環境部・健康部)
- ※今年度、参加依頼を見合わせる団体等  
災害拠点連携病院、民間救急事業者、医薬品卸売業者  
学校生徒、透析医療機関、透析患者会等
- (3) その他
- ① 新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、短時間、かつ参加者を限定して実施する。
  - ② 訓練の様子は撮影し、訓練後の避難拠点運営連絡会で情報共有する。

## 2 目的

- (1) 新型コロナウイルス感染症の流行期における医療救護所での医療救護活動を確認すること。
- (2) 訓練時にLINE WORKSを活用し、参集状況・医療救護所開設の報告等を行い、発災時の関係機関との連絡・調整等の流れを確認する。

## 3 医療救護所における新型コロナウイルス感染症対策について

- (1) 咳・熱症状者専用スペースの設置  
避難拠点においては、咳・熱症状者が来校した場合に備えて、専用スペースを確保している。
- (2) 避難者への検温と手指消毒の実施
- (3) 感染防止物品の使用  
医療救護所に従事するスタッフについては、マスクと手袋を必ず着用し、必要に応じて、その他の品目を着用する。

### 【参考:備蓄品目】

不織布マスク	200枚(その他布マスク100枚)
ニトリル手袋	(S)250双 (M)750双 (L)50双
フェイスシールド	10枚
ポンチョ	20着
アイソレーションガウン	10枚
ヘアキャップ	10枚
手指消毒ジェル	20本(500ml)

- (4) 一般的な感染症対策  
人と人との間隔をあける、定期的な換気、各エリアへの入室制限等を行い、密閉・密集・密接の状況にならないよう配慮することとしている。

## 4 訓練で取り入れる項目について

- (1) 救護所ツアー  
傷病者や咳・熱症状者専用スペース、動線、備蓄倉庫等を確認し、災害時の医療救護活動をイメージする。
- (2) 感染症予防の観点から設営を考える。
- (3) 傷病者かつ咳・熱症状者が来校した場合の対応について
  - ① 感染防止物品の使用し、医療救護活動を行う。
  - ② 咳・熱症状者スペースに医療職を配置、または巡回しケガの手当を行う。
- (4) 通信訓練について  
防災無線とLINE WORKSを内容によって分けて活用する。

## 5 訓練内容(案)

### (1) 訓練項目

トリアージ、重症者処置、搬送スポットを当て、実働訓練を行う。



### (2) 班編成

以下のとおり、あらかじめ班を編成し、各班で接触が少なるよう配慮する。

班1	班2	班3
医師2人、歯科医師2人 薬剤師1人、柔整師1人 看護師2人、区要員3人 計11人	医師3人、歯科医師2人 薬剤師1人、柔整師1人 看護師2人、区要員3人 計12人	医師3人、歯科医師2人 薬剤師1人、柔整師1人 看護師2人、区要員3人 計12人

※人数は概算

### (3) スケジュール

	班1	班2	班3
09:00	開会式		
09:10	救護所ツアー		
開設訓練			
09:30	役割分担		
09:50	設営(図上)		
医療救護活動訓練			
10:10	トリアージ	重症者処置	搬送
10:40	搬送	トリアージ	重症者処置
11:10	重症者処置	搬送	トリアージ
11:40	反省会		
11:50	閉会式		

### (4) 訓練内容

#### ① 開会式 9:00～

各班を3つの部屋に分け、校内放送で開会式を行う。

#### ② 救護所ツアー 9:10～

#### ③ 開設訓練

##### ア 役割分担 9:30～

班ごとに、アクションカードに沿って、医療従事者は役割分担をし、各持ち場(統括医、軽症者エリア、重症者エリア、トリアージ等)に割り振る。また、区要員については、班長、本部担当、搬送担当などを決定する。決定後、アクションカードをそれぞれの持ち場のリーダーに手渡す。また、その後、参集状況を災対健康部に報告する(無線、LINE WORKSをそれぞれ使用)。

##### イ 設営(図上) 9:50～

実際に設営するのではなく、学校平面図やカードを用い、アクションカードを参考に、設営を行い、使用する物品を配置する。設営終了後、医療救護所を開設し、災対健康部に報告する。(報告方法は上記同様。)

#### ④ 医療救護活動訓練 10:10～

30分ごとに使用教室を移動し、3パート分訓練を行う。なお、各班の区要員1人は班から離脱し、本部訓練に移行する。

##### ア トリアージ

歯科医師、薬剤師、柔道整復師を中心にSTART法トリアージを行う。

医師、看護師は見学とし、区要員は症例札を付けて患者役になる。

##### イ 重症者処置

医師と看護師を中心に搬送順位の決定と安定化治療を行う。赤の症例を提示し、搬送の優先順位を決定する。また、備蓄している資器材や医薬品の一覧を確認し、安定化治療を施す。歯科医師、薬剤師、柔整師は見学とし、区要員は症例札を付けて患者役になる。

##### ウ 搬送

区要員を中心に患者の搬送を行う。搬送要請を行う場面から開始し、班の1人が本部に患者の重症度や症状を伝達し、本部から災対健康部へ搬送を要請する。搬送先が決まった後、搬送先に向けて出発する。(学校敷地内の動線を担架を押して確認する。)

#### ⑤ 本部訓練

各班1名ずつ離脱した区要員で、傷病者一覧の作成やクロノロジー、通信訓練を行う。教室や保健室にあらかじめ設置する籠からトリアージタグの1枚目や本体、搬送者カードを回収し、傷病者一覧の記入や消込を行う。また、定期的に情報を付与し、クロノロジーを作成する。時折、依頼のある搬送要請はLINE WORKSと無線を使用し行い、比較検討する。

#### ⑥ 反省会

各班で課題や気づいた点について、意見を交わす。

【参考】 訓練校レイアウト(案)

